

地域計画の策定に向けた先進的な地域とのWEB意見交換 説明資料

令和5年9月27日
一般社団法人 全国農業会議所

1. 農業委員会サポートシステムの概要

「**農業委員会サポートシステム**」は、平成26年4月に施行された改正農地法に基づいて農業委員会等が行う、インターネットの利用による農地台帳及び農地地図の作成及び公表事務等を実現するためのシステム。

※平成27年4月から令和4年3月までは「**農地情報公開システム（フェーズ1、フェーズ2）**」の名称で運用。

【農業委員会サポートシステムの目的】

① 農地台帳の項目のうち公表項目と地図情報をインターネットにより一般公開すること

⇒・担い手への農地利用集積の推進

・新規就農希望者、参入希望法人等への農地情報の提供による農地の有効利用と遊休農地の解消・発生防止

② 市町村農業委員会の農地台帳システムの全国一元化

⇒・農業委員会事務の標準化・システム改修コストの低減・情報流出の発生リスク低減

③ 農地法・農業委員会法に定められる都道府県知事、市町村、農業委員会NW機構、農地中間管理機構への農地情報を提供できるようにすること

⇒・行政機関による統計、集計業務の簡略化・農地中間管理機構事務の効率化

令和4年4月より、農林水産省が開発し運用する「**農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）**」及び農林水産省所管の行政手続きを電子申請する「**農林水産省共通申請サービス（eMAFF）**」と連携。

① 農地法等に係る電子申請の申請内容が農業委員会サポートシステムへ反映

② 現地調査等の結果をタブレットで現地入力し農業委員会サポートシステムへ反映

ことが新たに可能に。

令和5年4月より、地域計画策定のための「**意向情報のデータベース（全国データベース）**」を追加構築。

① タブレットを活用した農地の出し手・受け手の意向把握の実施や意向情報の確認

② 地図管理画面で目標地図の素案や目標地図を作成

ことが新たに可能に。

農業委員会が効率的かつ正確に台帳情報を更新し、これを利用した業務を行えるようになっています。

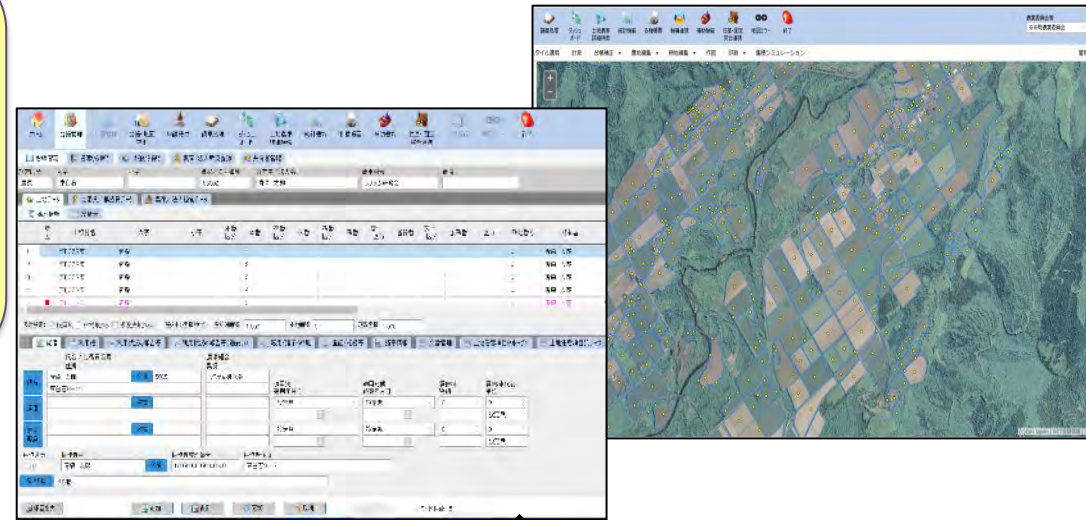
2. 農業委員会サポートシステムと全国データベース（ワンデスクシステム）の関係

農業委員会サポートシステム

- ・農地台帳の管理（情報更新）
- ・議案情報の入力
- ・証明書発行
- ・目標地図作成
- ・eMAFF農地ナビへの農地情報の公表
- ・農業委員、推進委員がワンデスクシステムを使って農家の意向把握を行うための登録設定、結果の確認等



農業委員会等



農地情報の公表



eMAFF農地ナビ



データ連携

全国データベース

ワンデスクシステム

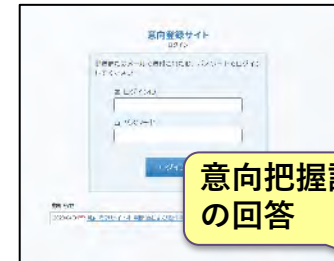
意向情報の確認
活動記録の確認等

現地での意向把握調査の実施
活動記録簿の作成等

入力された意向
情報の参照



意向登録サイト



意向把握調査
の回答



農家等



農業委員、推進委員



JA、土地改良区等

3. 農業委員会サポートシステムでの目標地図の素案作成

地域計画の策定に向けた各システムの利用

<農業委員会サポートシステム>

- ・ **農業委員会** は、出し手・受け手の意向把握を行うための各種設定（農業委員・推進委員がタブレットで意向把握を行うためのアカウント設定や担当割当、アンケート調査票の出力、意向登録サイトで回答者自ら回答するためのアカウントの発行）、意向情報の台帳への反映、登録、地図機能を使った現況地図や目標地図（素案）、目標地図、地域計画エリア等の作成、地域計画に基づいた農用地利用集積等促進計画の入力や台帳への結果反映等を行う。
- ・ **市町村** は、台帳情報（台帳情報に連携される意向情報を含む）・地図情報の参照や地図機能を使った現況地図や目標地図（素案）、目標地図、地域計画エリア等の作成等を行う。
- ・ **都道府県庁** は、台帳情報（台帳情報に連携される意向情報を含む）・地図情報（目標地図等を含む）を参照して地域計画の策定を支援できる。
- ・ **農地中間管理機構** は、台帳情報（台帳情報に連携される意向情報を含む）・地図情報の参照や地域計画に基づいた農用地利用集積等促進計画の作成（調整結果の確定等）を行う。

<ワンデスクシステム>

- ・ **農業委員・推進委員** は、タブレットを使った出し手・受け手の意向把握や促進計画実行のための調整を行い、**農業委員会** は、その結果を参照できる。
- ・ **市町村**（新規就農関連部署を含む）、**都道府県庁**（農業経営・就農支援センターを含む）は、意向情報を参照できる。
- ・ **現地コーディネーター** は、促進計画実行のための調整を行い、**農地中間管理機構** は意向情報や調整結果を参照できる。
- ・ **JA、土地改良区等** の関係機関は、意向情報を参照できる。

<意向登録サイト>

- ・ **出し手・受け手** は、農業委員会から発行されたアカウント、URLを用いて意向を回答できる。

4. 意向把握の実施方法

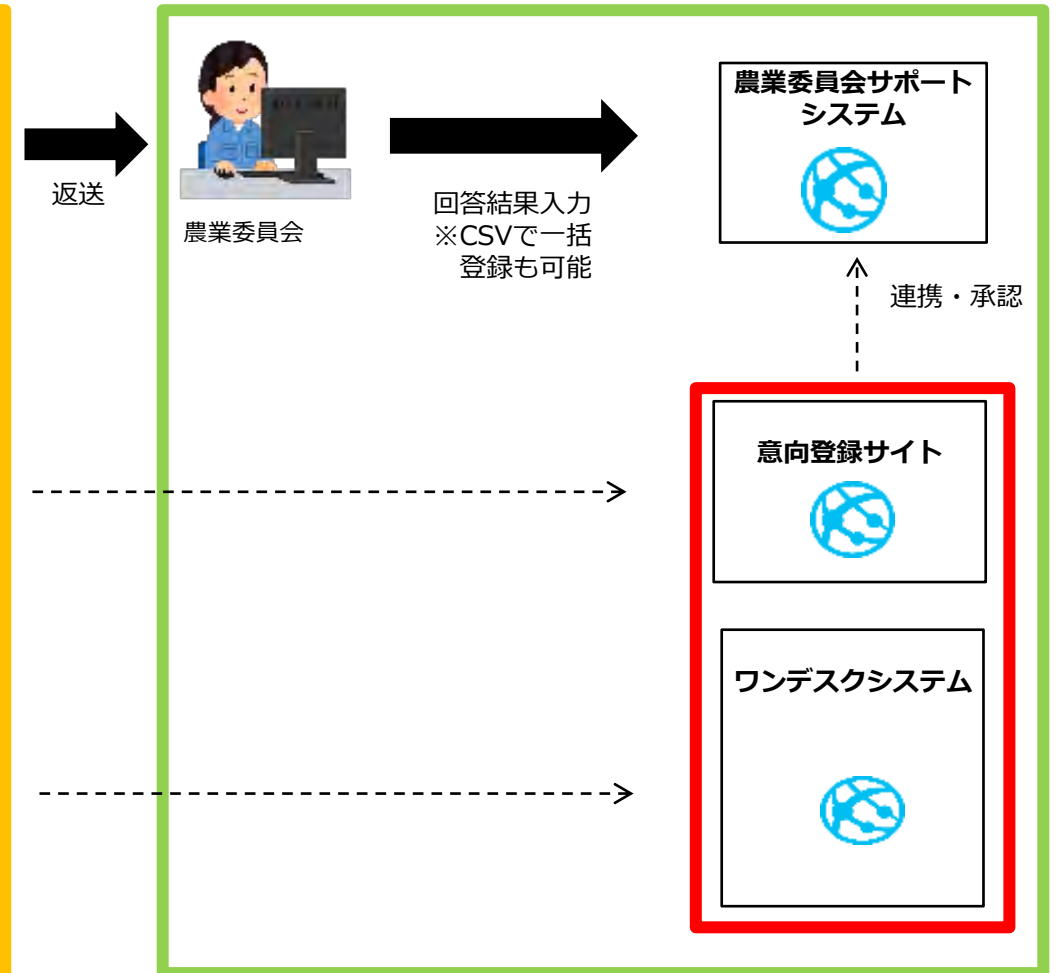
(1) 意向把握事前準備



(2) 意向把握実施



(3) 意向結果入力・承認



5. ワンデスクシステムでの意向把握

①検索画面。意向把握を行う相手を検索する。



②対象者の意向入力画面。経営意向と筆ごとの意向を入力できる。



③設問画面。一画面に一問、設問と選択肢が表示される。



6. 把握した意向情報をサポートシステムに反映

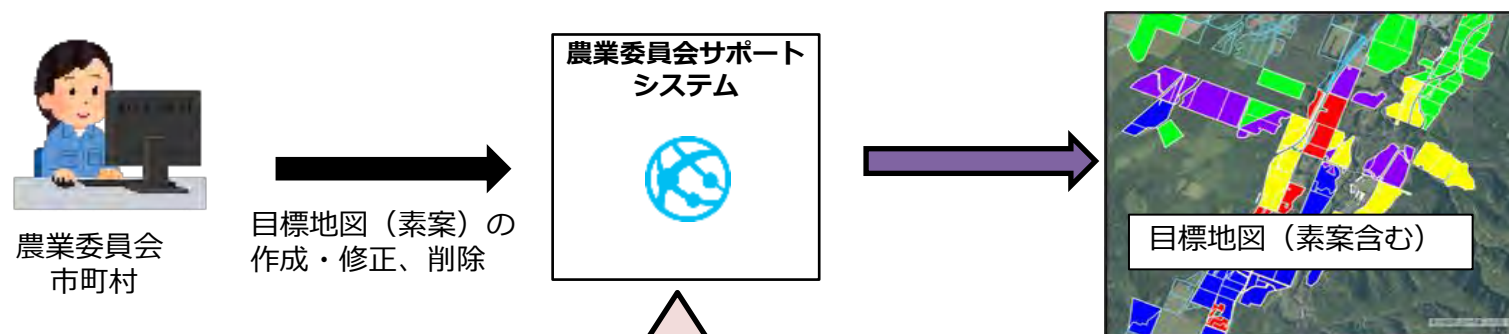
- ・ワンデスクシステムで把握した意向情報は、農業委員会事務局が所定の操作を行い、農業委員会サポートシステムの台帳情報に追加する。

「台帳情報」に意向情報を追加することで、「地図画面」で意向情報を条件とした色分けが可能となる。

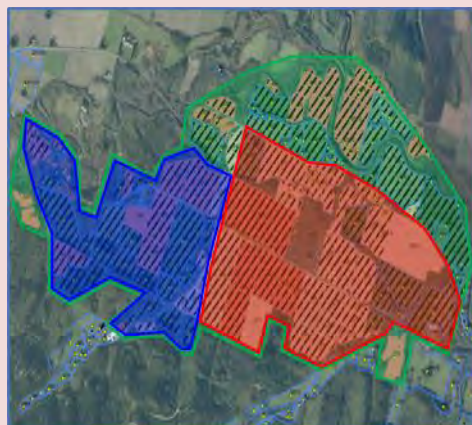
- ・アンケート調査票で意向情報を収集した場合は、その結果を直接入力したりCSVファイルでまとめて取り込むことで、農業委員会サポートシステムの台帳情報に追加できる。
- ・意向登録サイトを使って、農家自身が意向を回答した場合は、農業委員会事務局が所定の操作を行うことで、台帳情報に追加できる。

7. 地図画面での目標地図（素案）作成の概要

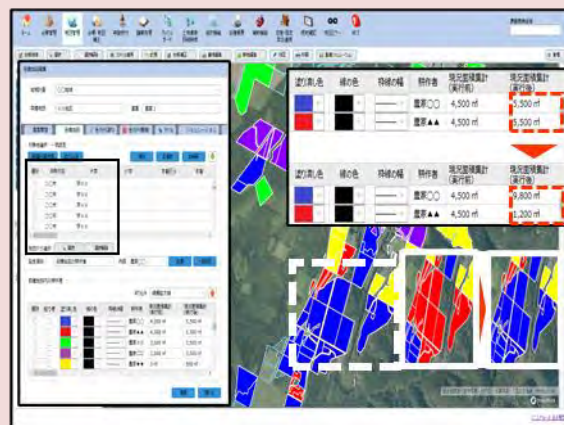
把握した意向情報と農地台帳情報をもとに農業委員会サポートシステムの地図機能を活用して、目標地図（素案）作成が可能となります。



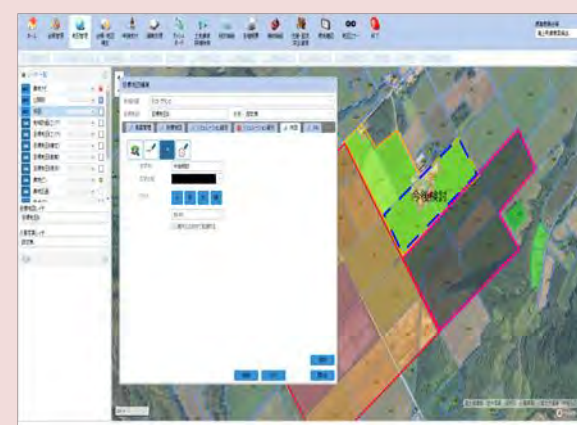
把握した意向と農地台帳情報をもとに地図機能を用いて目標地図（素案）を作成



地域計画や目標地図の範囲を設定可能
緑レイヤ⇒地域計画エリア
赤・青レイヤ⇒目標地図エリア



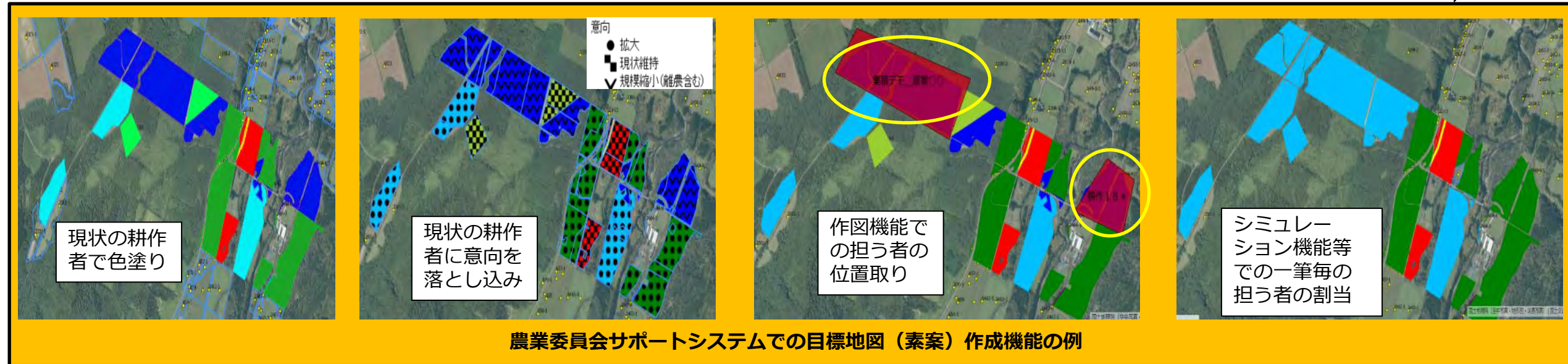
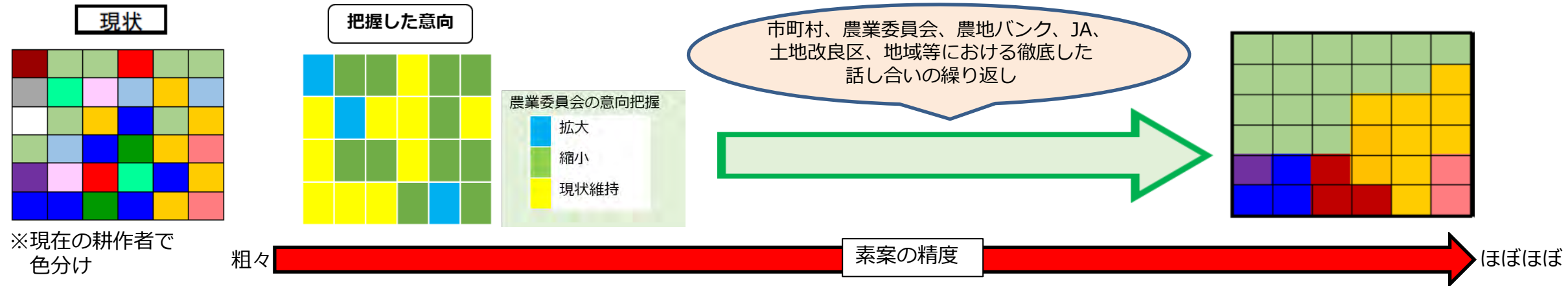
- ・シミュレーション機能を用いて機械的に、または個別に担う者を農地に割当が可能
- ・複数の素案を作成可能



- ・作図機能により任意のエリア（今後検討や新規就農エリアなど）を作成可能

8. 目標地図（素案）作成のイメージ

素案作成のイメージ



※目標地図の素案を農業委員会がどの精度まで作成するかは実態を踏まえて市町村と協議すること。

- ⇒ 農業委員会で農業者等の意向を把握し、それを地図に落とし込み、粗々の素案として提出する
- ・ 地域の話し合いを繰り返し実施していく中で、制度の高まった素案（ほぼ保母の素案）を提出する

※上記の目標地図作成機能を使って、目標地図の素案および目標地図を作成できる。この機能は、農業委員会サポートシステムで農業委員会ユーザーと市町村ユーザーそれぞれが利用可能。

9. 目標地図エリアの作成と、対象地の設定

市町村内の農地のうち、目標地図を作成する対象農地のみに意向情報や将来の耕作者の情報を色塗りしていくため、まずは目標地図のエリアを作成し、これの対象農地を設定します。

ホーム

台帳管理

地図管理

台帳・地図修正

申請受付

請求処理

マップボード

土地農家詳細検索

統計機能

各種検索

補助機能

注記・国定実地連携

ワンクリック連携

現地確認

レイヤー一覧

OFF

 農地地

OFF

 公界前

ON

 地域計画エリア

ON

 目標地図エリア

ON

 目標地図(確定)

OFF

 目標地図(未定)

OFF

 目標地図(現況)

OFF

 作区

ON

 農地ゾーン

ON

 農地区分

OFF

 集約ゾーン

目標地図レイヤ

設定無

実地写真レイヤ

設定無

凡例

300m

地域計画のエリア（赤線）、
目標地図のエリア（黄色線）
を作成する

目標地図エリア編集

地域計画 テスト

エリア編集

対象地選択

対象地選択

選択するレイヤ 農地区画

選択

選択解除

対象地検索

エリア内選択

対象地一覧

地図

行削除

全選択

全解除

選択	地図種別	市町村名	大字	小字	本番区分	本番
☐	農地地図					138
☐	農地地図					138
☐	農地地図					145
☐	農地地図					145
☐	農地地図					
☐	農地地図					
☐	農地地図					
☐	農地地図					
☐	農地地図					
☐	農地地図					
☐	農地地図					1
☐	農地地図					137
☐	農地地図					137
☐	農地地図					138
☐	農地地図					138
☒	農地地図					203
☒	農地地図					213
☒	農地地図					213
☒	農地地図					218
☐	農地地図					

適用

閉じる

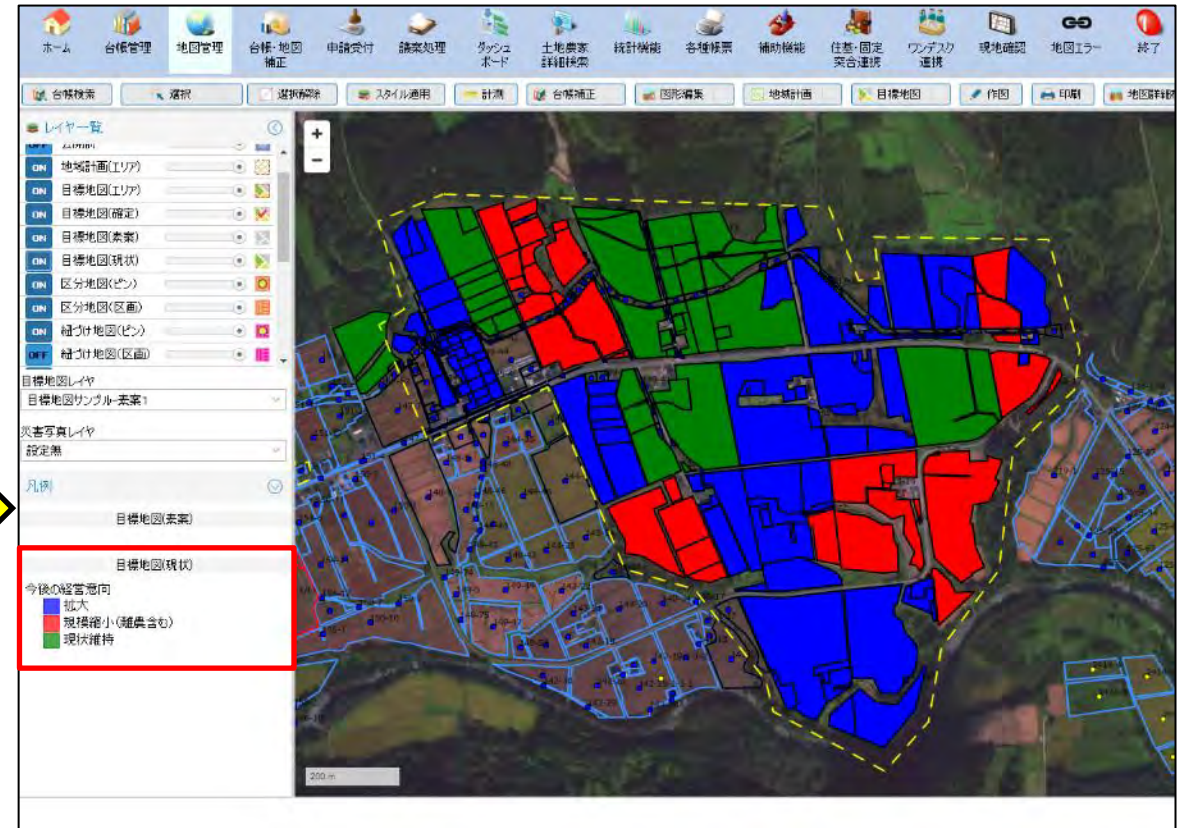
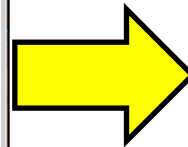
作成した目標地図のエリア
(黄色線) 含まれる農地を設定する

10. 目標地図（素案）の作成（意向情報を塗り分け）

「スタイル設定」機能で、台帳情報のどの項目を条件として何色で色分けを行うか、設定します。
作成した色分けの設定を地図に表示することで、地図画面上に、経営意向情報で色分けした地図を表示できます。



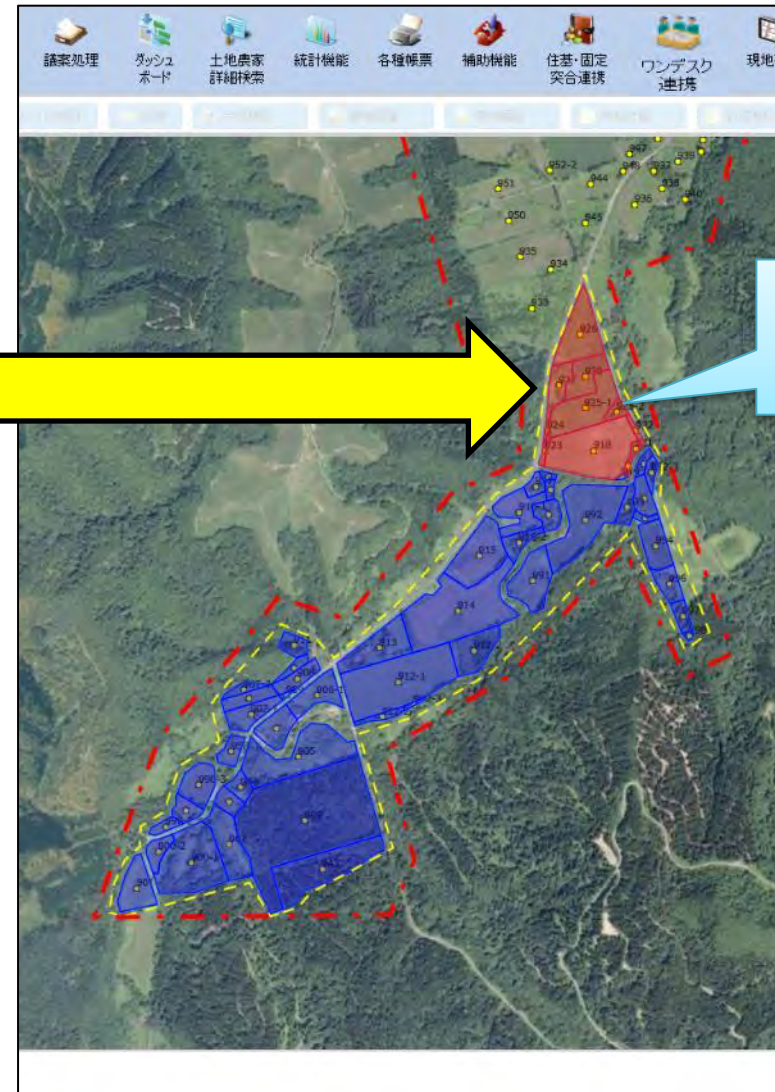
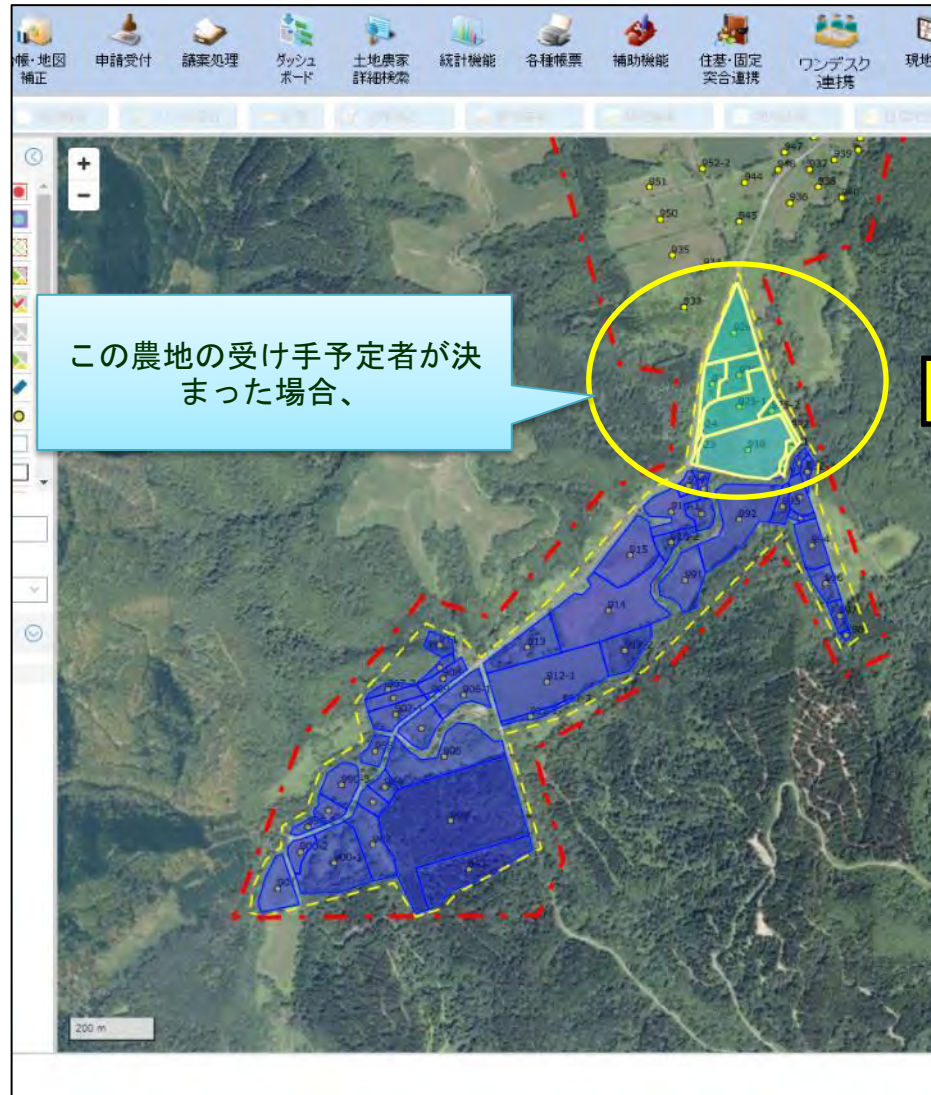
作成した色
分け設定を
地図上で表
示させる



⇒色分けした地図を印刷して、話し合いの場で活用し、将来の受け手予定者などについて話し合います

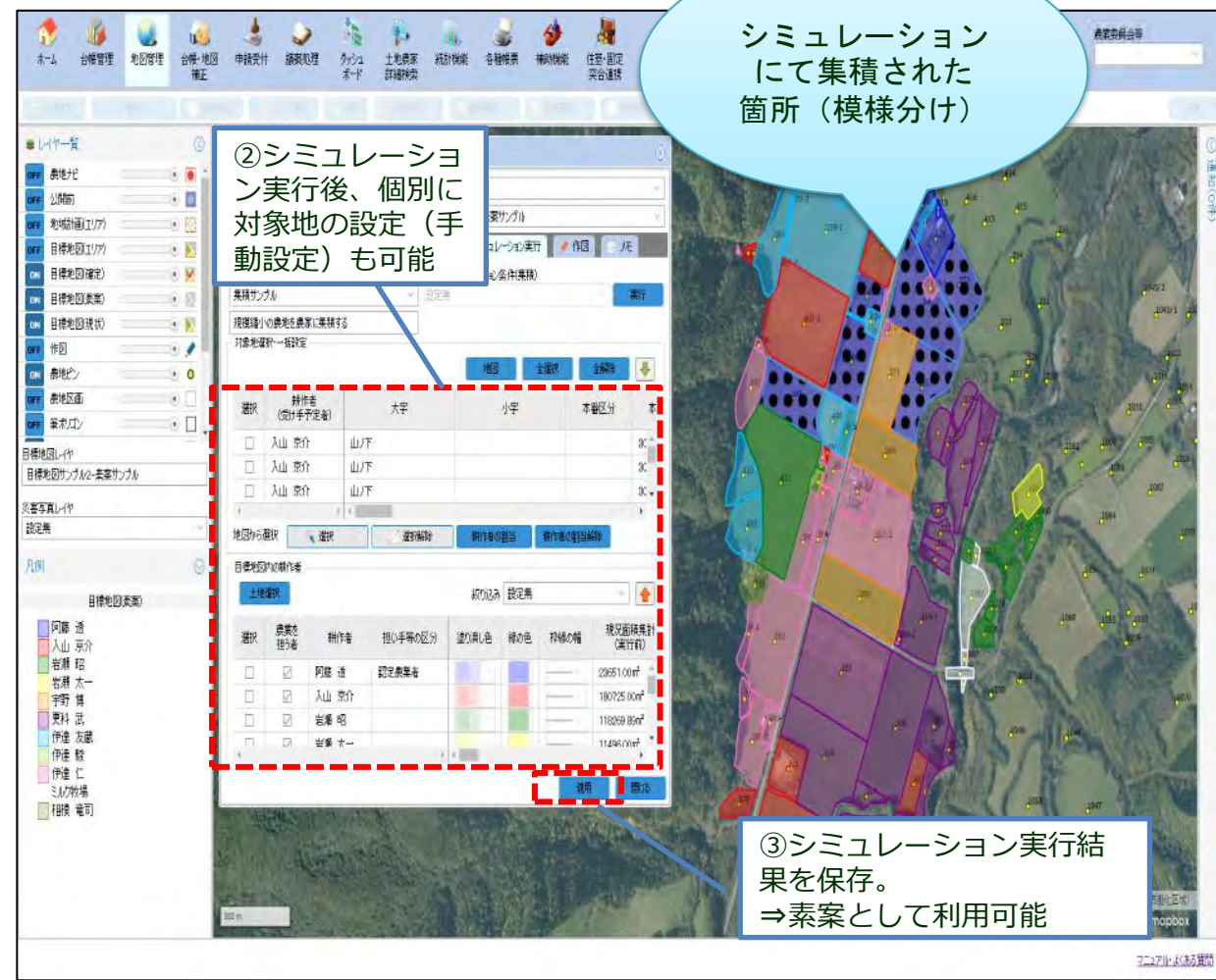
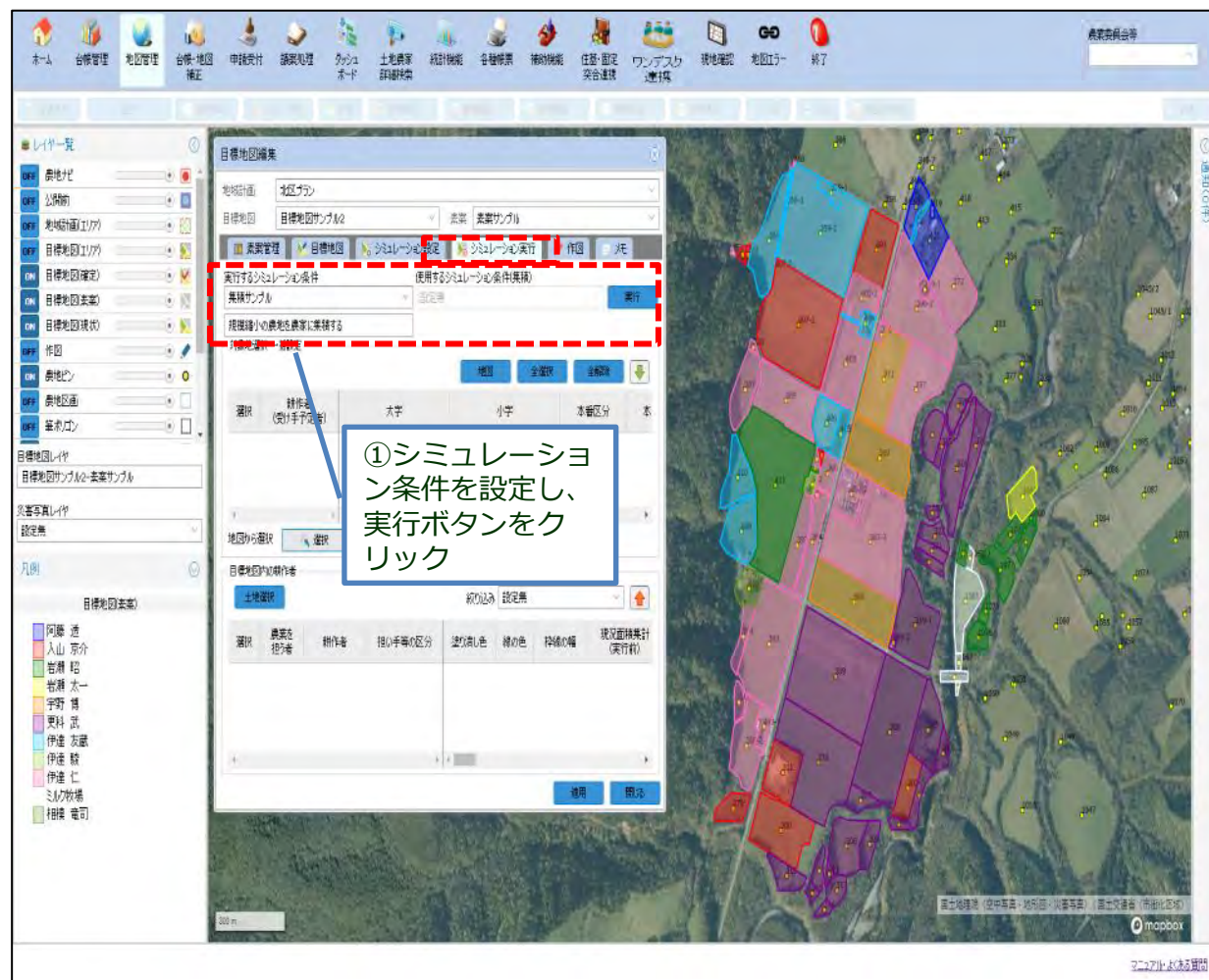
1 1. 受け手予定者で色分けを行う

話し合いの結果、10年後の受け手予定者が決まった農地について、地図画面上で該当の農地を選択し、受け手予定者別に色分けを行えます。前ページで示した意向情報別の色分けとは別のレイヤ上で、受け手予定者の色分け作業を行うため、二つのレイヤを重ね合わせながら（意向情報での色分けを背景に表示させながら）、受け手予定者ごとの色分け作業を行えます。



1 2. 受け手予定者で色分けを行う（シミュレーション機能を利用）

台帳情報に経営意向情報が入力されていれば、その情報（「規模縮小したい」、「規模縮小の希望面積は〇㎡」、「規模拡大したい」、「この農地を中心に規模拡大したい」、等）を使って、10年後の受け手予定者をシステムでシミュレーションした結果を受け手予定者として地図上に表示することができます。



1 3. 作図機能の利用

農地ごとに受け手予定者が決まらない場合は、作図機能を使って、「今後検討」等の表記ができます。

①ラベルを作成する場合に選択

②追加したいラベルの名称を入力する

③文字の大きさや色を設定可能

④ラベルを配置したい中心点を左クリックし、ラベルが地図上に表示される。

※作成したラベルを削除したい場合は当該ラベルを選択し削除ボタンをクリック

保存する場合は適用ボタンをクリック

削除 クリア 適用 閉じる

マニュアル・よくある質問